

## お申込みから受診・結果までの流れ

1. 歯科健診受診希望の会員事業所は、下記申込書により前橋商工会議所へ郵送又はFAXにてお申込みください。



2. 前橋市歯科医師会より受診者数の「事業所歯科健康診査記録票」及び前橋市歯科医師会事業所歯科健診実施診療所一覧を送ります。



3. 上記一覧記載の歯科診療所に「事業所歯科健康診査記録票」を持参のうえ受診ください。



4. 受診後、窓口で健診料4,000円をお支払いください。健診結果として、「事業所歯科健康診査記録票」(事業所提出用・受診者用)が渡されます。

※ 前橋商工会議所生命共済(ポエム共済)に1年以上ご加入の方は、健診料が一部補助されますので、前橋商工会議所総務部までご連絡ください。

**【お問合せ・お申込み先】** 前橋商工会議所 総務部  
 〒371-0017 前橋市日吉町1-8-1  
 TEL.027-234-5111 FAX.027-234-8031

### 前橋商工会議所会員 事業所歯科健診 申込書

令和      年      月      日

事業所名				担当者名			
所在地	〒			TEL			
				FAX			
受診者数		E-mail					

※本申込書にご記入いただいた情報は、歯科健診事業以外一切利用しません。

〈事務処理欄〉

受付日	受付No.	会員No.	送信日	担当印
／			／	